

第3章 長野県の将来像

第3章では、第2章の現状と課題を踏まえ、概ね2030年頃に目指す本県の将来像を示します。

1 持続可能な社会の構築

- 持続可能な社会の実現に向け、県民一人ひとりがSDGsの意味を理解して日々の暮らしを見直し、誰もが環境に配慮した行動を実践しています。
- 県民・NPO、事業者、金融機関、行政機関などあらゆる主体のパートナーシップが構築され、環境保全活動が活発に行われています。
- 豊かな自然や美しい景観、自然を活かした教育や里山の恵み豊かな暮らしなど本県ならではのライフスタイル、食料やエネルギーの「地消地産^{*}」など地域で資源が循環する持続可能な経済・社会システムなどが魅力となり、移住者や交流人口が増加しています。

2 脱炭素社会の構築

- 家庭や事業活動など社会全体で省エネルギーが推進されるとともに、地域の地理的特性に応じて自家用車から徒歩・自転車・公共交通などへ移動手段の転換が進んだ脱炭素型のまちづくりが実践されています。
- 地域での効率的なエネルギー利用が進み、使用するエネルギーは輸入依存の化石燃料から地域資源で生み出される再生可能なものへ転換した「再生可能エネルギー100%地域」に向けた取組が進展しています。
- 気候変動による影響が県民に広く共有され、気候変動に対する緩和策と適応策が社会全体で総合的に進み、当該影響による県民生活や自然環境等への被害が最小化あるいは回避されています。

3 生物多様性・自然環境の保全と利用

- 大きな標高差、複雑な地形・地質、多様な土地の利用形態等が生物の生息環境となり、多種多様な動植物が生息・生育し、世界的にも重要な希少野生動植物^{*}を含む生物多様性の確保が図られています。
- 本県の山岳・高原をはじめとした豊かな自然環境が保全され、地域資源としての価値が高まり、多くの人々が訪れています。また、利用者には環境に対する配慮意識が浸透し、自然環境の保全と持続的な利用が図られています。
- 人の手が入らなくなった農地や森林の適切な管理や野生鳥獣による被害防止等が図られ、農林業が持続的に営まれるとともに、豊かな生態系が育まれています。また、自然環境が織りなす美しい景観が保たれています。

4 水環境の保全

- 森林・農地等における水源の涵養^{かん}が図られ、健全な水循環が保たれています。また、生活や経済活動において水資源が適正に利活用されています。
- 本県に水源を有する8つの一級水系や諏訪湖、野尻湖など、県内の河川・湖沼・地下水等の水環境が良好に保たれ、安心安全な水が確保されています。
- 清らかで美しい水辺環境が保たれ、人々が水に親しみふれあうとともに、水辺地にはその場にふさわしい水生生物が生育・生息し、豊かな生態系が保たれています。

5 大気環境等の保全

- 良好な大気環境が保全されるとともに、生活を脅かす有害化学物質などのリスクが削減され、安心安全な生活環境が維持されています。

6 循環型社会の形成

- 県民一人ひとりに3R（リデュース・リユース・リサイクル）*の意識が浸透し、大量生産・大量消費型の行動が見直され、持続可能な生産と消費行動が定着し、すべての廃棄物が資源として循環する社会が実現しています。
- 食品廃棄物など地域で発生する廃棄物を資源化し、地域内で利活用する「地域循環圏*」が確立しています。
- 廃棄物の適正処理が推進され、不法投棄等の不適正処理の未然防止が図られた安心安全な生活環境が確保されています。